

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	〒104-0061東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	令和5年8月1日～令和6年2月9日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋法典すきっぴ保育園 フナバシハウテンスキップホイクエン		
所 在 地	〒273-0047 船橋市藤原1-3-10		
交通手段	JR武蔵野線船橋法典駅より徒歩4分		
電 話	047-382-5917	F A X	047-382-5918
ホームページ	http://www.skip-hoikuen.com/funabashihouten		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	船橋市地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	10名	10名	13名	13名	13名	65名		
敷地面積	819.23㎡			保育面積		215.66㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、姉妹園を巡回する看護師を配置。その他保健マニュアルを基に日々の子どもたちの健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。								
利用時間	月～金 午前7時から午後8時まで(延長保育含む) 土 午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	福祉施設との交流、地域の小規模保育園との交流								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13名	8名	21名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	看護師は姉妹園合同巡回
	20名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	1名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	支給認定と同時に当保育園または保育認定課窓口での申し込み	
申請窓口開設時間	8:30~17:30 保育園での申し込みをする場合は事前に電話予約が必要	
申請時注意事項	必ず申請児童と一緒に、保育園では入園希望月の前々月の25日まで、保育認定課窓口では前々月の末日までに申し込みを行う。	
サービス決定までの時間	原則として利用希望月の前月の10日前後に利用調整会議を行い、調整の結果利用可（承認）となったら保育園で説明会と児童との面接があり入所が決定される。毎月1日が利用開始となる。	
入所相談	当保育園または保育認定課	
利用代金	保護者の前年分市民税額などにより、船橋市が決定し徴収。	
食事代金	3,4,5歳児は副食費として毎月徴収。	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センター メールアドレス callcenter@shuneikan.co.jp ・保育園 受付担当・・・主任 責任者・・・園長
	第三者委員の設置	民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針：一人ひとりの育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： 「遊びを創造する力を持てる子ども」 「自分で考え、行動し、自信が持てる子ども」 「自分を大切にし、周りの人へも思いやりと優しさを持てる子ども」</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄駅（船橋法典駅）から徒歩5分、中山競馬場（けやき公苑）からも近い木下街道沿いにある保育園です。少し歩くと住宅街や公園があり、ゆっくり歩く散歩や、たくさん走ることのできる環境が整っています。</p> <p>園庭には畑があり野菜を育てています。室内には昆虫などの生き物を飼育しています。どちらも命があり、大切に育てています。私たち保育士が子どもたち一人ひとりを大切に丁寧に接していくことで、子どもたちも小さな命を大切に育てています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に開園し今年で7年目になります。 ・0歳児クラスの定員は6人です。赤ちゃんたちにとって保育園は初めて親以外の人と接する場です。色々な大人、子どもたちと愛着関係、信頼関係を作る大切な時期を過ごしていきます。保育園においても家庭と同じように1対1の関わりを大切にしていきます。ゆっくり穏やかに丁寧な関わりの中、過ごしています。 ・食育の一環として、園庭には畑があります。幼児クラスの子もたちが育てる野菜を決め、種まきから収穫し食すことまで経験します。また、開園時から毎年お味噌を仕込んでいます。できたお味噌でお味噌汁を出汁から作ることで捨てるものは何もなく頂くことができる経験をしています。 ・園庭には砂場ではなく土場があります。ここで、土の柔らかさや冷たさ等を感じ、水を使うことで泥の感触を体全体で感じながら遊ぶことができます。 ・年間3～4回、「あそびうたの会」を行っています。あそびうた作家さんをお招きし、職員、子どもたち、姉妹園の先生や子どもたち、地域の親子の皆さんを対象に、歌って踊って心も体も楽しめる時間を作っています。 ・絵本のお部屋があります。子どもたちが大好きなお部屋です。好きな絵本は何度でも繰り返し読んでいます。夕方は開放していますのでお迎え時に読んでいくこともできますし、絵本の貸し出しもを行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
食事の大切さを日々伝えて食への関心を高め、食べる意欲を育んでいる
<p>「食べることは生きること。楽しく食べてこそ栄養になる。」ということ大切に、日々、食べることも一つの経験として捉え、食事・食育を提供している。畑やプランターで野菜を育て、乳児も見たり触ったりする中で、野菜の扱いや水遣り等を経験し、収穫して目の前で調理して食べる野菜がとても美味しいことも経験する。また、その過程でも子ども達は個々に異なる経験をしており、それぞれの個性を踏まえて一人ひとりに合った食との向き合い方を考え、個々に応じた援助・支援をしている。</p> <p>幼児クラスは食事の量を自分で考え、乳児クラスも子どもたちに聞きながら食事の量を調整し、少量でも「全部食べられた！」という達成感を感じてもらい、そこから、「食べたい」という意欲を育めるよう取り組んでいる。食事の時間はゆっくり食べられる環境にすることで殆どの子どもが完食し残食も少ない。日頃から食材に触れ、食事の大切さが伝えられており、その環境の中で、子どもたちは毎日の食事を意欲的に楽しく食べている様子であった。</p>
食育の一環である味噌づくり等、さまざまな経験を「楽しくおいしく食事をする事」につなげている
<p>食育の一環として、開園時から継続している「味噌の仕込み」がある。仕込みの日を迎えるまでの準備から始め、自分たちの手で仕込んだ味噌がどのようになっていくのか、途中経過も観察し、出来上がるまでの過程を、匂いや色等、五感で感じる経験ができています。また、出来上がった味噌で毎年、味噌汁を作っている。作る前日に煮干しの頭と腹わたを出して水出汁を仕込み、当日は鰹節の出汁を作り、合わせ出汁を作る。子どもたちは出汁も味見する。出汁が出切った煮干しは乾煎りし、鰹節は絞って最後まで捨てることなく頂く。こうして命を頂くことから「いただきます」という挨拶をすることを伝えている。</p> <p>作ることを一緒に楽しむこと、食事のマナーを知ること、意味を知ること、様々な経験を通して楽しく美味しく食事をする事ができるようにと願い、日々の保育を実践している。</p>
子どもと職員がともに主体となる「共主体」の保育を推進している
<p>子どもたち主体の保育を大事にしている。年間カリキュラム、月間指導計画、週間指導計画は保育者の思いを込めて作成し、日々の保育では計画に沿って製作や集団活動もするが、前日の姿やその日の姿、個々の様子、集団での様子を見ていくことでその日の活動を決めていくこともある。子どもたちが「～したい！」という思いがある日もあり、子どもたちの思い、保育者の思い、どちらも大切にしておく必要があると考えている。</p> <p>子どもたちの「～したい！」を優先する時は、すべて子どもたちの思いのままに過ごすわけではなく、状況に応じて保育者がその日その日のタイミングで言葉かけや環境を提供し、展開させるための味つけを行う。園ではこれを「スパイス(調味料)」と表現し、その時の状況に応じて振りかけたりすることで、面白さが数倍になったり、逆になったり、スパイスをかけなくても面白い展開になったりする、そのような保育者のさじ加減も大切に考えている。</p> <p>園長は「子どもたちの育つ力を信じ、見守りながら、保育者も時と場合によって子どもたちの中に入りこむことで世界が広がるかもしれない。どちらかだけが思いを持っているのではなく、双方が持っていることでより育ち合い、共に主体的に活動できるのではあると思う。それが共に育つこと、共に主体的であることとして大事にしていることである。」として、共主体の保育を園全体に浸透させ、子どもたちがのびのびと生活し、職員がその能力を十分発揮できる環境づくりを推進している。</p>
0歳児保育では一人ひとりに関われる環境をつくり、愛着や食事の支援を丁寧におこなっている
<p>定員6名に対して保育士3人体制で保育をおこなっている。担任2人に対して3人ずつ担当する形とし、食事や着替え、排泄や記録に関して分担して保育にあたっている。全体の中の小グループ、さらに一人ひとりをよく見ることのできる環境を作ることによって、子どもとの愛着関係を早期に築き、また、より深く形成していける関係性がつくられている。また、食事に関しては家庭と同じように1対1で介助し、食事の進み具合や咀嚼、嚥下状態を一人ひとりよく見ながら対応することとしている。すべての事が初めての経験になる為、最初の段階から丁寧に伝えていくことも大切にして援助している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

把握している地域ニーズに応じた子育て支援が開始されることを期待したい

年間に3, 4回開催している「あそびうたの会」には、毎回、地域の親子が10組程度参加しており、地域の子育て家庭に保育所の機能を還元している。この数年はコロナ禍により園外との交流を控えていたが、調査時点では、今年度は園庭開放も視野に入れて計画をしていた。また、子育てに関する相談・助言や援助のニーズがあることは園としても把握しているため、地域ニーズを踏まえた子育て支援が開始されることを期待したい。

子ども主体の保育について、意識を高く持って取り組んでいる

子どもが主体となる保育については大切にしていることであり、各クラスでは年齢や時期、季節のほか、子ども達の遊ぶ様子を見て、何に興味をもっているかを理解し保育環境を整えている。また、子どもがイメージを膨らませて遊べる環境を用意し、のびのびと遊びが展開されている。職員自己評価では「主体的に活動できる環境の整備」について「十分でない」とする回答もあり、これは子ども主体の保育が理解されたうえでの意識の高さからの課題認識であると推察された。今後も目指す保育に向け、職員間で取り組みを極めて行くことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

毎年掲げている課題は今回の評価を受けても同じような結果となった為、次年度では実施をするという思いの元進めていくようにしたい。

また、職員の意見から、伝わっていないと思うことや求めていることの把握の難しさを感じた。より会話、対話を重ねていき仕事をしていく上でより良い環境を作っていきたいと思う。

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>園のパンフレットや入園案内、ホームページ等には保育理念、保育方針、保育目標が統一した内容で明記されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説が付記され、理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p> <p>園では理念である「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境を作る」に沿って、地域交流等で来園する地域親子への周知や、地域の小学校や幼稚園、保育園との連携による就学に向けた活動なども実施している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入社時には本社で初期研修を実施し、すきっぷ保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会において周知がされている。法人では理念・方針の意味を職員に再確認してもらい、すきっぷ保育園の保育の土台となる部分の浸透に取り組んでいる。園内には理念・方針等が掲示されており、園内においても入職時にオリエンテーションを実施して新人職員に説明をしている。また、船橋法典すきっぷ保育園として、理念の背景や、保育において大切にしていることなどを職員に改めて考えてもらい、皆で同じ方向を向けるような機会を持っている。保育についてお互いに伝え合い、気づく事を大切に考えてその旨を事業計画にも記載しており、これは不適切な保育をしないことにもつながるため園長から発信して実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園案内(兼重要事項説明書)には理念、基本方針、保育目標などが丁寧にわかりやすく記載され、入園説明の際には保護者への説明がされている。また、全体保護者会や運営委員会開催時、毎月作成して配布している園だより等などで理念に沿った活動内容などが伝えられている。理念に沿った子ども個々の保育については、乳児の場合は毎日の連絡帳で保護者に子どものその日のことを伝えている。また、子どもの成長を共に喜び合う主旨で毎月保護者個々に渡される個別日誌「すこやか」や個別面談の機会に保護者に伝えられている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2025年までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。また、方針や計画は全社員総会で周知されている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。事業運営全般に関する年度の重要課題については年度末に実施する園の自己評価と年度の振り返りにおいて抽出されており、内容についてはパート職員まで周知がされている。保護者向けには園内に設置している「保護者ファイル」に綴じて事業計画が公開されている。</p> <p>保育指導計画や行事計画等の各計画についても年度末の振り返りにおいて課題抽出がなされ、話し合った上で次年度の計画が決定されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の事業部会議の中で法人保育事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。園内では、毎月の職員会議において課題の共有と話し合いがされている。また、毎週ICTを活用した「園内共有」で情報を共有し、話し合いが必要な時は随時臨時会議を実施している。なお、これらの会議に出席できなかった職員や非常勤職員へは議事録を通して情報の共有がされている。保育実施面については計画期毎に反省と評価が実施されている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人では2023年度以降、系列保育園のエリアごとにファシリテーターを配置し、姉妹園の職員と一緒に定期的に各園を巡回して終日訪問し、園の良い点等を見つけ、互いにフィードバックすることを開始しており、保育と関係性の質の向上に取り組んでいる。園の取り組みとしては、年度当初に園独自の書式を用いて職員個々が自己目標とその達成手段・方法を考え、園長との面談の上で個人目標を設定している。面談では職員一人ひとりの良いところを見つけ、それを伸ばすことを主眼として主体的な試みや実践を大いにバックアップし、職員が達成感や充実感を感じられるよう留意している。また、苦手分野については助言、面接を行い前向きに保育に取り組むことができるよう環境づくりをしている。</p> <p>研修については法人で年間研修計画を作成し、オンラインを活用した研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部研修の受講により職員の質の向上が図られている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーション資料を配布し、子どもへの接し方などについて読み合わせて周知・浸透が図られている。また、保育の現場においては子ども一人ひとりに丁寧な言葉をかけ、関わっていくことなどが伝えられている。法人では初期研修で守秘義務や公私の別等の基本的な遵守事項が周知されているほか、ハラスメントについては法人で推進するゼロハラスメントの取り組みに関する動画を新任職員だけでなく全職員に視聴してもらっているなど、職員全体に向けて行動規範の浸透が図られている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイトに明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門リーダー・職務分野別リーダーの役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては全社員総会で職員に周知がされている。年度の人事評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき説明がされている。また、園では目標面談を人事面談とは別に行い、結果についてフィードバックを実施しており、良い点を認めて自信を持って保育にあたるよう、時間をかけて今後の目標設定への助言をおこなっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面が整備されており、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実している。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。園では毎月のシフト表に職員の休暇希望を取り入れて休暇取得しやすいよう配慮しており、有給消化率は100%を実現している。そのほか、育児休暇や家庭の都合による半休なども取得されており、働きやすい環境となっている。また、年2回の定期面談に加えて適宜の面談を実施しているほか、日常的な相談対応がされており、そのほかにも、法人保育事業本部の担当者と職員一人ひとりとの面談が最低でも年1回実施されているなど、職員が相談しやすい環境がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。法人研修は、リーダー層向けの研修や保育実践面、安全・衛生・危機管理など、職種や役割、希望に沿った研修が受講できるよう体系化されている。職員個別の研修計画は個々の現状課題や自己目標を踏まえて立てられており、自己研鑽を目的として、絵本やリミック、パソコン、体操など本部主催の勉強会で学んだり、外部研修などに職員が参加している。また、キャリアアップ研修についても参加できるような体制が整えられている。</p> <p>OJTでは、担当クラス内で子どもの発達やクラス運営について指導することに加え、担当者以外の職員皆で関わり育成をしている。また、適宜話し合いながら方向性や方針を擦り合わせ、園として統一した保育が実践できるようにしている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持ち、その後は毎月議題に上げて事例検討を継続している。また、その内容をもとに子どもの権利条約に照らした事例集の動画を作成して全社的に認識の共有を進めている。園内では毎月看護師が実施する保健研修の中で虐待や子どもの人権をテーマとして取り上げており、マニュアルの共有などがされている。そのほか、年に1度セルフチェックを職員各自が実施しており、自身の言動を振り返り、気づきを得る機会となっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。ボランティアや実習生に対しても受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。</p> <p>ウェブページやブログ、SNSでの肖像の利用や写真販売等については、掲示・掲載に関する同意の有無を保護者に確認しているが、運営しているSNSには子どもの顔写真を掲載しないようにしており、また、園から提供する動画についても利用範囲について保護者からの同意を得ているなど、扱いには十分な注意を払っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ている。また、開催前には保護者からアンケートを取り、得られた意見については運営委員会の中で話し合う時間を取っている。議事録については連絡アプリで保護者に配信している。そのほか、保護者の意向や満足度は行事後などに実施するアンケートなどにより把握し、改善に努めている。</p> <p>年に1回、保育参観実施後に個人面談の時間を設け、保護者とゆっくり話すことのできる時間をつくっている。面談は希望により実施しているが、8～9割の保護者が面談をしている。また、事務所をオープンにすることで話しやすい環境にしている。そのため日常的に相談も多く、家庭に向けた絵本の貸出日などは事務所まで話をしてから帰宅をする保護者も多いとのことである。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書や4月の園だよりで法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたるとともに、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施して個々人が振り返り、園の目標シートを用いて次期の目標を設定することで保育の質の向上につなげている。園の自己評価は年度末に個人の自己評価を集約し実施されており、自己評価結果については園内に掲示して保護者に周知するとともに、次年度の事業計画や研修、行事等の取り組みに反映している。第三者評価は今回2回目の受審であり、評価結果は公表する予定である。</p>		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>当番業務や会議、シフト、勤務など業務の基本事項は入職時のオリエンテーション実施時に配布する資料に記載して職員への周知がされている。また、年度末には毎年その資料の読み合わせをするとともに、修正・更新・追加等の見直しを実施している。業務や保育実施面については法人のマニュアルが整備されており園内において活用されている。また、マニュアルは必要に応じて見直しが行われており、例えば、今年度は従来から使用されていたお散歩マップについて、安全性向上の観点から更新作業が進んでいる。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施しており、本部で改定をした時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには園概要や問い合わせ先のほか、日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。園見学の案内時は、パンフレットを用いて園として大切にしていること、食育や英語活動のこと、「遊びから子どもたちがたくさんのお話を学んでいる」ことなどを伝えている。</p> <p>見学案内は午前中の活動から給食の時間までに設定しており、食事の見学では、0歳児クラスで1対1で行う食事の様子から、年齢が上がると一人で食べる姿までを見てもらっている。発熱時の対応やトイレトレーニングのこと等は質問されることが多いのでパンフレットに「よくある質問」として記載する等、見学者が園の保育や対応を理解しやすい工夫がされている。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園前には全体説明会と個別面談を実施している。面談時には入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。また、持ち物などについても説明し、円滑に登園できるよう配慮している。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育てほしいこと等を取り入れて作成している。各クラスでは年間を振り返り、その年度の子どもの様子から次年度の予想をしているが、全体的な計画は各クラスで予想する子どもの姿を踏まえて毎年見直しされ、作成されている。毎年度見直しを行うことにより、計画について意識し、検討する仕組みとなっており、保育指導計画への展開や重点項目の共通認識ができ、その視点をもって各クラスの子どもの遊びや子ども一人ひとりを見ることができている。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて期毎に反省をしている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づいてクラス毎に作成し、日々の実践につなげられている。また、毎月の職員会議や週に1回の情報共有の機会に振り返り、次期の課題などについて話し合われている。0～2歳児クラスまでは個別に指導計画を作成し、一人ひとりに合ったねらいや配慮事項を検討して保育にあたっている。毎月のクラス会議では子ども一人ひとりの様子を振り返り、次月に向けた話し合いが実施されている。</p> <p>家庭との間で子どもの成長を共有するための個別月案「すこやか」を作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳児は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し、共有して家庭との連携と理解を図っている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>コーナー保育を実施し、幼児クラスは子どもが自分で遊びたい場所や遊び、玩具で遊べるようにしており、各クラスで年齢や時期、季節のほか、子ども達の遊ぶ様子を見て、何に興味をもっているかを理解して保育環境を整えている。乳児クラスは発達のスピードが早いので、その時に興味がある玩具を提供出来るように心掛けている。視察時の保育室の様子は、玩具や鉛筆・のり等の用具は子どもの手の届く位置にあるので、いつでも取り出して遊べる環境があり、自分の遊びたい玩具で十分に遊べる時間が確保されている。保育者は常に子どもが主体性を発揮できるような声掛け、見守りをしており、個々に合わせた対応がされている。また、例えば1歳児の保育室では、牛乳パックで作った電車や、見立てて遊べそうな短めなホースなど、年齢にあった手作りの玩具が十分な数で用意されている。線路も手作りしており、イメージを膨らませて遊べる環境がつけられている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>園庭の畑やプランターで今年はいもや蕪、ほうれん草、ブロッコリー等の野菜を栽培しており、畑では毎年たくさんの野菜を収穫することができている。また、姉妹園の西船橋園の畑に出かけ、じゃがいも堀りやさつまいも堀りをさせてもらっている。収穫した野菜を使ったクッキングも実施しており、切る、炒めるなどの調理を年長児が行い給食で食べるなど、充実した食育が実施されている。姉妹園は西船橋や千葉市内にもあり、姉妹園に行くときは社会体験も兼ねてバスや電車などの公共機関を利用している。日常の散歩では近所の人と挨拶を交わしたり、公園では乳児親子と一緒に遊ぶ等、日常的に地域の人たちとの接点をつくっている。また、11月のファミリーデーや勤労感謝の日には家庭や給食の先生にプレゼントを渡し、「ありがとう」の言葉を伝えて感謝の気持ちを育んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>「子どもたちにとっては遊ぶこと全てが生きていることに繋がっている」という考えのもと、土場での泥遊び等、思い切り遊び、子ども同士が触れ合う体験ができる環境にしている。0歳児から5歳児まで朝夕は同じ保育室で生活し、その中での体験や経験を通して様々なことを学べるよう環境づくりをしている。幼児クラスは3～5歳児の縦割りりで保育しており、縦割りグループ中でリーダーを決め、子どもが主体となって様々な活動をおこなっている。グループ名を考えたり、畑で何を育てるか、行事はどうするか等を子どもたちが決めている。グループで動くときにはリーダーが小さな子どもをサポートできるよう、保育者が助言して進めており、これは2018年度から継続して行っている取り組みである。</p> <p>年長児は、午睡時に使用するコートを運んだり、朝の会や帰りの会の司会、給食前の挨拶をする等の当番活動を行なっている。また、玩具の貸し借り等、遊びの中で順番やルールを知り、守りながら生活をしているが、喧嘩や物の取り合いなどが起きたときは、乳児の場合は保育者が子どもの思いを代弁し、幼児の場合は大きな怪我に繋がるような喧嘩でなければ見守り、解決できないようであれば助言や仲介をするようにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>発達に気になる子どもが在籍する場合は、療育センターや児童発達支援センターなどの専門機関と連携し、相談する体制がある。加えて、法人が運営する児童発達支援事業所と連携してアドバイスを受けられる環境がある。支援が必要な子どもに対しては保育園としてのフォローをしている。児童発達支援事業所を利用している子どもの場合は、支援事業所が実施する訪問支援を受け、支援事業所が作成している個別支援計画なども見せてもらいながら、保育園と家庭と支援事業所間で連携して保育している。月に数回、支援事業所が保育園に訪問する際は、関わり方等について園から相談をして支援事業所からのフィードバックを受けており、職員間で共有して対象児の支援に活かしている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>送迎時の保護者への連絡は引継ぎ事項の他に、子ども達の一日の様子なども伝える事になっている。引き継ぎ事項については、登園時と降園時で記録するボールペンの色を変える等の工夫をして、伝達に漏れが生じないようにしている。</p> <p>延長保育の時間は、全園児が同じ部屋に集まって過ごしており、異年齢と一緒に過ごすのに無理が生じない環境をつくるよう留意している。例えば、乳児は夕寝をする子どももおり、部屋を別にすることは出来ないが、部屋の隅に休息できる環境を作り、安心して過ごせる環境を整えている。玩具は子どものその時の希望に応じて提供している。子どもの人数によってはすぐには出せない玩具もあるので、人数が少なくなってから提供したり、声掛けを工夫している等、子どもの興味に合わせて環境を整えている。</p> <p>また、絵本が沢山並べられた小さなスペースがあり、クッションも沢山置かれ、子どもたちが寝転がって読んだりできる憩いのスペースになっている。夕方の乳幼児合同の少人数保育となった時間帯に活用されたりもしている。</p> <p>延長保育時の人的な環境については、シフト制の為、延長保育時に必ず担当が勤務している体制ではないが、担当する職員は、子どもの個々の発達や状況などについて把握し、理解していることを前提として勤務に入ってもらい、子どもが安定し、安心して過ごせる環境にしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>0～2歳児クラスは連絡帳により、毎日の保育園と家庭の様子を保護者との間で共有している。幼児クラスは、連絡帳については必要に応じ記入して連絡を合っており、保育の様子は保護者向けのアプリを活用し写真付きで毎日保護者に配信されている。また、動画配信も行い子どもたちの生活の様子を伝えている。</p> <p>4月の全体保護者会や年2回のクラス懇談会(コロナ禍により書面とドキュメンテーションの配布)のほか、保育参加、面談(コロナ禍によりDVDの配布やリモート会議システムの利用)などにより、保護者に情報を伝え、相談対応や、子どもの発達や育児などに関する認識を共有する機会を持っている。就学に向けた取り組みとしては、地域において幼保小の連携グループが形成されており、年長児が小学校を訪問し、校舎の中を案内してもらい、授業をみせてもらうことなども出来ている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>嘱託医による定期的健康診断・歯科健診などを行い、健康状態を記録し保護者向けのアプリを通して保護者と情報を共有している。また、登園時にはその日の体温や健康状態等を確認し、視診して受け入れをしている。不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、継続観察を行い記録する体制がある。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死症候群)に関しては、園内で実施している保健研修を通して職員が学び、午睡時は各クラスでプレスチェックを実施して予防を徹底している。保護者に対しては、見学時や入園時にSIDSについて周知をしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>看護師が月に2回、巡回して来園しており、子どもの状態把握と職員向けの保健研修指導をおこなっている。また、救命救急講習については正社員は全員3年に1度の受講をして対応力を高めている。</p> <p>保育中に怪我等があった場合は、怪我の程度によって病院の受診や保護者への連絡などを速やかにおこなっている。感染症の予防では、乳児クラスの玩具は毎日消毒しており、風邪が流行している時期は子どもが口に入れた玩具はその都度消毒する等、流行の状況により対応をしている。感染症が発症した時や嘔吐があった時には、室内や玩具の消毒を速やかに行うとともに、保護者向けのアプリにより保護者への連絡など必要な対応をしている。高熱、嘔吐などの場合は事務所で過ごし、保護者が迎えに来るまでは保育士や他児への接触を控え感染を極力防ぐよう留意している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間の食育計画を作成しており、幼児担任の主導のもと、園長、主任、栄養士がチームとなり毎月食育活動をしている。園庭では畑やプランターで野菜を育て収穫しており、調理をして食べることで、魚等も人と同じように命があり、私たちはその命を頂いていること等を伝えている。また、味噌をつくり、味噌汁づくりもしており、その際には、出汁を取った後の煮干しや鰹節は捨てずに食べられること、無駄なものはないということも食育活動を通じて伝えている。</p> <p>アレルギー対応では給食室と連携し、専用のトレーでの配膳や給食室～担任～配膳時にそれぞれチェックをして提供している。また、テーブルも別にして誤食を防止している。</p> <p>食事は、子どもたちがおいしいと感じ、意欲的に食べられることを前提にしており、食べる量は子どもたちが自分で決めている。ゆくり食べられる環境にすることで殆どの子どもが完食し残食も少ない。乳児クラスでも一人ひとりの食事量を子どもと相談しながら調整し、完食の達成感や満足感に繋がるよう個別に対応している。量が少なければ「おかわり」して全量食べることもでき、「おいしいね」「お腹いっぱい」と、気持ちよく食べ終わることができるよう配慮している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>室内は適宜換気や冷暖房の使用により、快適な環境を保っている。また、曜日や清掃日を決めて定期的にエアコンのフィルター清掃や園庭玩具の水洗いを行う等、衛生面に注意を払っている。手洗い指導は、保育者が隣で一緒に洗ったり部分的に補助するなど、年齢に応じたやり方で行ない、子ども達自らが自主的に行うことができるよう配慮をしている。</p> <p>午睡の時間は、子どもの顔が確認出来るように、天候によっては照明をつけたり、カーテンで明るさを調整している。エアコンの温度、湿度も確認し、加湿器や濡れタオルで調整して環境づくりをしている。</p> <p>階段の壁面装飾は毎年長担任が担当しており、今年はアルバムをイメージした装飾となっている。思い出が増えるたびアルバムのページができ、そこには笑顔いっぱいの子どもたちの様子が写真とともに綴られている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、研修により職員に周知されている。事故予防では事故報告書に園で起きた事故を記録しており、噛みつきなどについても詳細に記録している。事故報告書については集計しており、月、曜日、時間帯、クラス、内容別に担当の係が集計し、毎月の会議で原因や発生しやすい時間帯などを確認し、全体に注意喚起をして予防と再発防止に努めている。また、集計結果については年2回の運営委員会開催時に発達を踏まえて保護者に説明をしている。</p> <p>心肺蘇生法などの救急救命講習は、本来は社員全員が3年に1度受講しているが、コロナ禍の期間は十分に実施できていなかったため、今年度は市の講習を受講していく予定である。そのほか、毎月の避難訓練の中では、不審者訓練を千葉県警の協力のもとで実施しており、環境等のアドバイスを受けて改善している等、必要な研修や訓練を実施して子どもの安全確保を徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されている。毎月の避難訓練では地震や火災、台風、不審者侵入等を想定し、早番、遅番の時間帯で保育者の体制が少ない時や、園長、主任が不在の時間帯を想定した訓練も実施している。なお、災害時の備蓄は3日間分が確保されている。</p> <p>総合避難訓練では広域避難場所である中山競馬場までの避難をするほか、災害伝言ダイヤルの訓練も実施している。災害時の保護者との連絡は災害伝言ダイヤルのほか、日常的に保護者との間で利用しているWEBシステムがあり、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるよう複数の手段を確保している。伝言ダイヤルの利用法については年1回の手紙と上記の訓練時に保護者に周知されている。職員間の連絡については緊急連絡網を作成し、クラウドのサービスも活用して緊急時の安否確認の体制が整えられている。</p>		

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>日常的に散歩や公園への外出をしており、その時に当保育園の存在を知り、園が地域向けに主催している「あそびうたの会」に参加する子育て家庭も多い。年間に3. 4回開催している「あそびうたの会」には、毎回、地域の親子が10組程度参加しており、地域の子育て家庭に保育所の機能を還元しているが、その際には地域の子育て家庭のニーズを把握することに努めている。</p>		